



こおりやま広域圏への移住促進に向けて
「令和4年度こおりやま広域圏地域体験ツアー」の
出発式を開催します



ターゲット 11. a

令和5年2月1日

郡山市政策開発部

政策開発課

課長 佐久間 守隆

TEL：924-2021

SDGs ターゲット 11.a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

こおりやま広域圏への移住に関心がある方を対象に地域の魅力の PR や移住後におけるミスマッチの軽減を目的とした体験ツアーを開催します。

つきましては、こおりやま広域圏として初開催となる石川町・天栄村ツアーにおいて、その出発式を行います。

1 日時・場所

(1) 日時 令和5年2月4日(土) 9時45分 (10時00分出発)

(2) 場所 郡山駅西口貸切バス乗場

2 出席者

市長

ツアー参加者(こおりやま広域圏への移住に関心がある福島県外在住者 8組15名)

3 行程の概要

自治体名	行程の概要
石川町 (1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ・文教複合施設モトガッコ視察 ・ひとくらすレンタルオフィス視察 ・林業体験 ・先輩移住者との交流会
天栄村 (2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家智恵子邸見学 ・雪かき体験

4 詳細については、こおりやま広域圏ポータルサイトをご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/koikiken/59123.html>



5 その他

令和5年夏・秋には、こおりやま広域圏地域体験ツアー第2弾を実施予定です。

広域圏地域体験ツアー 1泊2日 in石川町、天栄村



※写真及びイラストは全てイメージです

ツアーについて

※集合場所までの交通費及び解散場所からの交通費は各自負担となります。
※本ツアーは令和4年度こおりやま広域圏地域体験ツアー事業の一環で、催行しております。

旅行期間	2023年2月4日(土)～2月5日(日) 1泊2日	利用バス会社	報徳観光バス
募集人員	15名様(最少催行人員8名様)	集合場所・時間	郡山駅 9時45分
宿泊	母畑温泉 八幡屋(和室 定員利用 又は 洋室2名1室利用 又は 洋室1名1室利用) 〒963-7831 福島県石川郡石川町大字母畑字樋田75-1 電話：0247-26-3131	添乗員	全行程同行します
食事条件	朝食1回 昼食2回 夕食1回	旅行代金	0円



月日(曜)	行程	食事
2/4 (土)	【大型バスガイド付】 郡山駅 10:00 ○文教複合施設(モトガッコ)(視察) 11:00 農園Caféやい子ばあちゃん(昼食) 12:00 11:45 12:45 ※16:30～ 12:45 宿舎にて先輩移住者との交流会実施 13:00 ◎ひとくらすレンタルオフィス(視察)&林業体験 14:30 ○大野農園(お買い物) 15:30 母畑温泉 八幡屋(泊) 16:00 夕食 18:00～ 【製材とまき割り体験】 14:55 15:30	朝：一 昼：○ 夜：○
2/5 (日)	【大型バスガイド付】 ホテル 8:20 ◎古民家智恵子邸にて雪かき体験 9:00 ひのき風呂の家 分家にて昼食 12:30 郡山駅 14:00 ※積雪不足の場合は温泉水で石鹸づくり体験に変更となります。	朝：○ 昼：○ 夜：一

記入例：……徒歩 ≡ 貸切バス ◎入場観光 ○下車観光 ※上記行程は、交通機関等の都合により、多少時間が変更になる場合がございます。

【参加条件】

- ✓こおりやま広域圏への移住に興味のある方。(福島県外在住の方)
 - ✓ツアー内容に関し、情報発信にご協力をお願いいたします。
 - ✓新型コロナワクチンを3回接種済みで、ご出発日の前日までにワクチンの有効性を得る日数が経過していること。
又は出発日の3日前以降に採取した検体によるPCR検査結果または抗原定量検査の結果が陰性であり、確認ができる証明等を当日持参できること。
 - ✓福島県感染防止対策にご協力いただけること。
 - ✓旅行中に、「令和4年度こおりやま広域圏地域体験ツアー」に関するA4用紙2枚程度のアンケートにお答えいただけること。
- ※アンケート回答による謝礼は発生いたしません。
※飲み物代などは参加者のご負担となります。
※ツアー催行中に撮影する場合がございます。予めご了承ください。



薪割体験

※写真はイメージです



母畑温泉八幡屋展望台露天風呂

※写真はイメージです

【ご旅行条件(要約)】

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 福島支店(福島県郡山市中町10-14 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込方法により、必要事項をお申し出ください。
- (2) 旅行契約は、参加者からの申し込みを受けて当社が契約の締結を承諾した時に、成立するものとなります。

※契約の承諾は、申込締切後に、厳正な抽選の上、抽選結果をメールにてお知らせした時点となります。

●ご旅行代金・申込条件について

旅行代金0円

申込条件：こおりやま広域圏への移住に興味のある方(福島県外在住の方)

旅行終了後にモニターアンケートを提出していただける方

●取消料：本ツアーは契約解除日に応じて取消料が発生しますが、事務所側で負担させていただきます。

取消料は発生しませんが、取り消しの際はすみやかにその旨ご連絡ください。

●旅行代金に含まれるもの：旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、各種体験代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償：当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について：ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について：旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡のために必要であると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年12月08日を基準としてしています。又、旅行代金は2022年12月08日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

企画協力

郡山市政策開発課

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員

株式会社JTB福島支店

〒963-8004 福島県郡山市中町10-14 和久屋ビル2階

旅行業公正取引協議会会員

ホコト保証会員

受託販売

株式会社JTBビジネストランスフォーム

「～令和4年度こおりやま広域圏地域体験ツアーin石川町、天栄村～係」

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6階

TEL:0120-989-960 FAX:0120-937-224 メール:tohoku-ec@jbn.jtb.jp

営業時間/平日 9:30～17:00(土日・祝日および12/29～1/3は休業)

東京都知事登録旅行業3-7539号 旅行業務取扱管理者:勝見 優一

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

WEBからの申し込みはこちら



https://amarys-jtb.jp/ishikawa_tenei/

承認番号AFH2202402

令和4年度こおりやま広域圏地域体験ツアーin石川町、天栄村

送信先

(株)ビジネストランスフォーム

令和4年度こおりやま広域圏地域体験ツアーin石川町、天栄村 係 行 (FAX:0120-937-224)

※送信の際は宛先番号にご注意下さい。個人情報保護の観点から、FAX送信後着信(TEL:0120-989-960)の確認をお願い致します。

募集締め切り：1月23日(月) 15:00

フリガナ		ご出発時の年齢		性別	男・女
代表者氏名		歳			
住所	(〒 -)				
ご連絡先	TEL:() -	携帯電話:()	-		
	E-mail:				
同行者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女	
		歳			
同行者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女	
		歳			
同行者氏名	フリガナ	年齢	性別	男・女	
		歳			
このツアーを知ったきっかけを教えてください	JTB 福島支店の HP ・ 知人・家族からの紹介 ・ 新聞等メディア				
	チラシが設置されていた ・ その他 ()				

※参加者多数の場合はお手数ですが、本用紙をコピーの上ご利用ください。

※申込み多数の場合、厳正な抽選の上、当選者を決定いたします。抽選結果は1月25日(水)までにメールにてお知らせさせていただきます。

FAX またはお申し込みホームページからお申し込みください。